



「あいち旅 e マネーキャンペーン」における 地域ポイント店の加盟募集について

愛知県では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている観光関連事業者を支援するため、県内旅行代金等を電子マネー等で還元する「あいち旅 e マネーキャンペーン」の実施準備を進めています。

この度、事業に加盟していただける**地域ポイント店**を次のとおり募集しますのでお知らせします。

1 募集事業者

「あいち旅 e マネーキャンペーン」に加盟登録を行った土産物店、飲食店、観光施設等で、旅行者の旅行中の消費額に応じたポイント（地域ポイント）の還元に協力していただける店舗（地域ポイント店）。

旅行者は、旅行終了後に地域ポイントを電子マネー等に交換することができる。

2 加盟条件

- (1) 愛知県内で営業する店舗・施設で、国のGo To トラベルにおける地域共通クーポン取扱店舗の参加条件（Go To トラベル 地域共通クーポン取扱要領参照）を満たすこと※1
- (2) 「安全・安心宣言施設」の7桁の受理番号又は「ニューあいちスタンダード」（あいスタ認証）のAA-6桁の認証番号を受けていること※2
- (3) Web閲覧及びQRコードの読み取りが可能なスマートフォン、タブレットなどの電子機器を準備し、お客様の購入金額を入力いただけること
- (4) 入場料や物品購入等の旅行者が支払った代金のレシート（領収書）の発行が可能なこと
- (5) その他、愛知県からの要請に応じていただけること

※1 加盟には参加条件の確認と審査をさせていただきます。

Go To トラベルに参画いただいている店舗・施設は、「あいち旅 e マネーキャンペーン」への参画の確認のみで(1)の条件を満たすものとします。なお、実際の手続きについては、あいち旅 e マネーキャンペーン事務局コールセンター（0570-077-870）にお問合せください。

※2 飲食店については「安全・安心宣言施設」制度から「あいスタ認証」制度へ移行した場合、「あいスタ認証」が必須になります。

3 加盟手続

次のキャンペーンホームページにアクセスいただき、加盟の手続きを行ってください。

ホームページアドレス https://aichi-travel.jp 手続開始日 2021年9月6日（月）
--

手続後、事務局において審査のうえ、地域ポイント店への加盟登録を順次行います。

4 説明動画の配信

地域ポイント店加盟募集に関する説明動画を、上記のホームページにて9月14日（火）午後1時から配信します。

5 実施期間

「あい旅 e マネーキャンペーン」については、今後、新型コロナウイルス感染症の状況が政府の第2回新型コロナウイルス感染症対策分科会（2021年4月15日）の提言におけるステージⅡ相当以下であると判断した場合に、12月31日まで実施する予定です。

実施が決定次第、キャンペーンホームページによりお知らせします。

6 問合せ先

あい旅 e マネーキャンペーン事務局 加盟施設専用コールセンター

電 話： 0570-077-870

営業時間： 10:00～18:00（土曜、日曜を含む）

【参考】地域ポイントの利用対象にならない商品・サービス

区分	事例
(1) 行政機関等への支払い	① 所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課 ② 社会保険料（医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等） ③ 宝くじ（ジャンボ宝くじ、toto、BIG等） ④ その他（自治体の指定のゴミ袋、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等） ※ 運送サービスの料金、博物館・美術館の入館料等、行政機関が運営する現業の対価は対象
(2) 日常生活における継続的な支払い	① 電気、ガス、水道、電話料金等 ② NHK放送受信料 ③ 不動産賃料 ④ 駐車場の月極・定期利用料 ※コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象 ⑤ 保険料（生命保険、火災保険、自動車保険等）
(3) 換金性の高いものの購入	① 金券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券） ② プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等 ③ 金融商品（預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等） ④ 乗車券などと同等の効力を有するもの
(4) その他	① 愛知県内でサービスが完結しないもの ※ 利用者が利用エリア外に出なければ可（宅配等の配送サービスは対象） ② 事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等 ③ 授業料、入学検定料、入学金等 ※アクティビティのガイド料等は対象 ④ 宿泊代金又は宿泊を伴う旅行商品の代金 ⑤ 既存の債務の弁済 ⑥ 各種サービスのキャンセル料 ⑦ 電子商取引 ⑧ 無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの ⑨ 公序良俗に反するもの ⑩ 社会通念上不相当とされるもの ⑪ その他各取扱店舗が指定するもの ⑫ カラオケ設備の利用に関わる料金

観光消費喚起事業費（地域観光事業支援） 「あいち旅 e マネーキャンペーン」の概要

- 県民による県内旅行に対し、旅行又は宿泊代金の2分の1（1人1旅行あたり最大5,000円）を電子マネー等により還元（旅行ポイント）
- 土産物店、飲食店等の利用額に応じて1人1旅行あたり最大2,000円を電子マネー等により還元（地域ポイント）

1 還元（キャッシュバック）の内容

旅行終了後、県が委託する事務局から旅行者に対し、電子マネー等により還元を行う。

種類	対象	還元額	主な条件
旅行ポイント	・旅行者で予約する宿泊旅行商品 ・宿泊施設へ直接又は宿泊予約サイト経由で予約する宿泊	・旅行又は宿泊代金の1/2（最大5,000円/1人1旅行）	・対象者：愛知県民 ・県内で宿泊 ・県内の旅行に限る ・代金下限額4,001円
地域ポイント	・土産物店や飲食店等での利用分	・利用額に応じ、2,000円を上限に還元（1人1旅行）	・旅行期間中の利用に限る

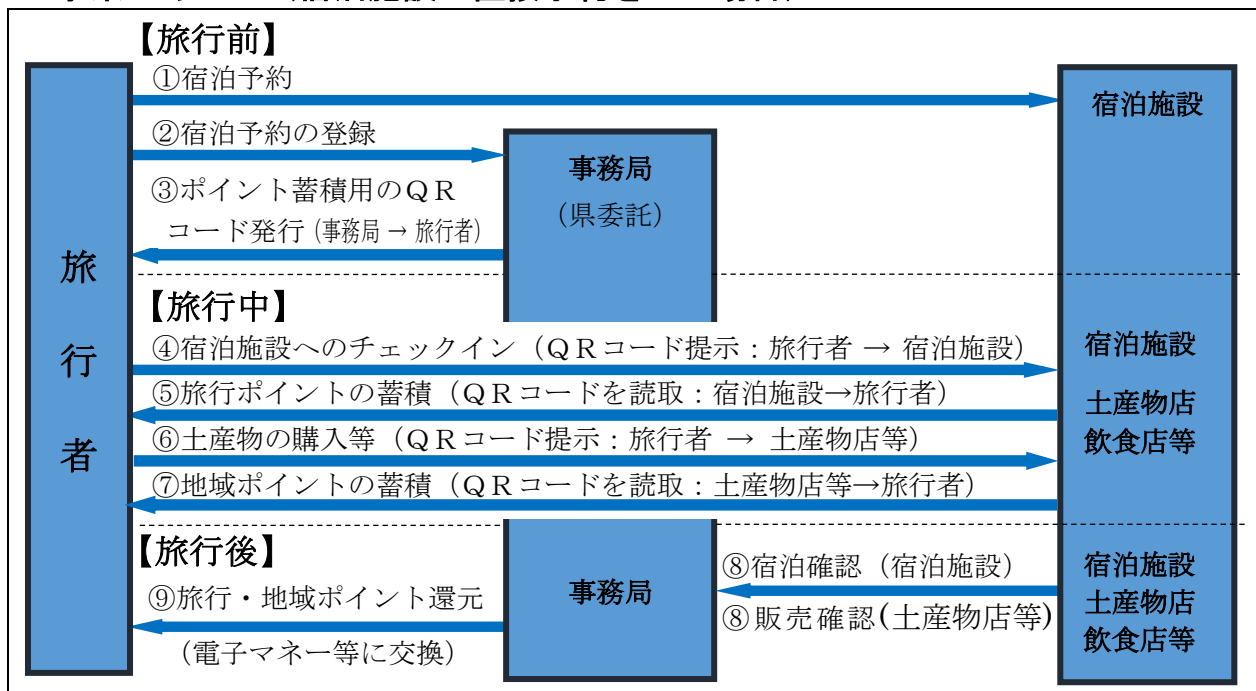
※対象施設については、県の定める「第三者認証制度（ニューあいちスタンダード）」又は「安全・安心宣言施設」の登録を行い、かつ、PRステッカー、ポスターを掲示している施設であること。ただし、飲食店については、10月を目途に「第三者認証制度」を受けることが必須となる予定。

2 還元の対象となる旅行の期間

予約期間 事業開始～2021年12月31日

旅行期間 事業開始～2021年12月31日（2022年1月1日チェックアウト分まで）

3 事業スキーム（宿泊施設へ直接予約をした場合）



4 その他

- ・ 本事業については、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言におけるステージⅡ相当以下と判断した場合に限って実施する。
- ・ 事業開始後に感染状況が悪化し、ステージⅢ以上となった場合は、その時点で事業を停止する。
- ・ 事業停止に伴って発生するキャンセル料については、本事業の支援対象外となっている（宿泊事業者や旅行業者と旅行者の間の契約による。）。
- ・ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。